

令和5年第4回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年4月3日(月) 12時30分～13時00分
場 所 うきは市役所 第302会議室

招 集 麻生 秀喜(教育長)

出席委員 平位 秀敏(職務代理者) 家永 由里子(委員)
處 愛美(委員) 古賀 公彦(委員)

事務局 井上 理恵(学校教育課長) 山崎 穰(生涯学習課長)
物部 由紀子(指導主事) 石橋 浩二(教育総務係長)

議 事 議案第11号 うきは市教育振興基本計画の策定について

議案第12号 うきは市私立幼稚園給食支援費補助金交付要綱の制定に
ついて

議案第13号 うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に
ついて

議案第14号 うきは市子どもの読書活動推進計画(第3次)の策定に
ついて

議案第15号 うきは市スポーツ推進委員の委嘱について

協議事項 (1) 委員会委員の選出について(任期:2年)
①うきは市ふるさと創生人材育成事業審査委員会委員
任期 令和5年度～令和6年度 現:平位委員

報告事項 (1) うきは市教職員人事異動辞令交付式について
(2) うきは市職員の人事異動について(教育委員会関係)
(3) 令和5年第1回うきは市議会定例会報告
(4) 部活動の地域移行について
(5) 中学校制服検討について
(6) 区域外就学について
(7) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和5年2月末月例報告)に
ついて

- その他 (1) 令和5年4月分 主な行事予定
 (2) 入学式の割り振り

教育長	<p>ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。 会議の日程は本日限りといたします。 本日の議事録署名者には、古賀委員を指名いたします。 先日教職員の内示を行い、新聞にも記載されております。定数も満たしております。</p>
教育長	<p>それでは議案について、事務局お願いします。</p> <p style="text-align: center;">議案第11号 うきは市教育振興基本計画の策定について</p>
事務局	<p>教育基本法第17条第2項の規定に基づき、うきは市教育振興基本計画について別紙のとおり策定したいので、教育委員会の議決を求めます。</p>
教育長	<p>教育委員の意見をもらい修正しています。資料については全教職員に配布をいたします。事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありますか。なければ承認を求めます。</p>
全委員	承認
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">議案第12号 うきは市私立幼稚園給食支援費補助金交付要綱の制定について</p>
事務局	<p>この要綱は、うきは市私立幼稚園の給食費について、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図るとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を継続するために制定するもので、趣旨として第1条に定めています。</p> <p>第2条では、補助金の交付対象者は、うきは市内私立幼稚園としておりますので、具体的には、吉井幼稚園となります。</p> <p>第3条、補助対象経費及び補助金額は、第1号から第3号に掲げており、予算の範囲内としています。</p> <p>第1号で、補助対象経費は、物価高騰による値上げ額とし、月額250円を限度としています。</p>

	<p>現在、吉井幼稚園では、令和3年度から物価高騰により200円値上げをしており、今年度の値上げはないことから、200円の10月分が補助対象額となる見込みです。</p> <p>なお、保護者からこの値上げ分は徴収しないこととしています。</p> <p>第2号で、対象者は令和5年4月1日現在の市内に住所を有する園児としており、第3号で、4月以降に入園した園児がいる場合は、その入園月より加算するものとしています。</p> <p>第4条で、交付申請は、第1号様式により幼稚園が申請し、第5条で、審査の上、市長が適否を決定したのち、第2号様式で幼稚園に通知し、第6条で、幼稚園が、第3号様式により、市長に補助金の請求をすることとしています。</p> <p>第7条は、決定の取消し、第8条は、補助金の返還を定めています</p> <p>附則として、施行期日は、公布の日からの施行としています。</p> <p>また、この告示は、令和6年3月31日までとしています。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	<p>補助対象は物価高騰による値上げ額とし、保護者から徴収しない場合に限ります。なお、今年度のみ要綱となります。事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。</p>
全委員	承認
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第13号 うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について</p>
教育長	<p>学校保険安全法第2条第1項第10号の規定に基づき、うきは市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。</p>
全委員	<p>記載の者に委嘱をお願いしたいところです。年度途中で変わることもあります。事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ承認を求めます。</p>
教育長	承認
	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p>

	<p>議案第 14 号 うきは市子どもの読書活動推進計画（第 3 次）の策定 について</p>
事務局	<p>子どもの読書活動の推進に関する法律第 9 条第 4 項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、うきは市子どもの読書活動推進計画を別紙のとおり策定したいので、教育委員会の議決を求めます。5 年度から 5 年間の子どもの読書に関する取り組みを定めたものです。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。</p>
全委員	承認
教育長	<p>次の議案について、事務局説明をお願いします。</p>
	<p>議案第 15 号 うきは市スポーツ推進委員の委嘱について</p>
事務局	<p>うきは市スポーツ推進委員に関する規則第 3 条の規定に基づき、うきは市スポーツ推進委員に別紙の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めます。3 名が新規となります。規則に基づき 28 名以内となっています。</p>
教育長	<p>事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。</p>
全委員	承認
教育長	<p>協議事項に移ります。 うきは市ふるさと創生人材育成事業審査委員会委員については、平井委員に継続をお願いしたいと思います。</p>
全委員	意義なし
教育長	<p>報告事項について、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>報告事項（1）教職員の人事異動辞令交付式については、別紙のとおり 13 時 30 分より行います。報告事項（2）市職員の人事異動については記載の通りとなっているため確認をお願いします。報告事項（3）3 月議会の</p>

<p>教育長</p>	<p>一般質問については記載の通りです。お読み取りをお願いします。補正予算及び当初予算について原案通り可決されました。</p> <p>報告事項（４）部活動の地域移行については、５８市町村を対象に調査した進捗状況の結果は記載の通りです。中学校通信に掲載しましたが、部員不足が懸念される部を対象に休日の部活を両中学校合同で実施することを今年度から試行します。移動の際のスクールバスおよび、コーディネーターとして旧職員について予算の確保をしております。４月末に新入生の部活動決定後、夏季大会が終わってからの実施になるかと思われます。指導者の確保については、外部指導者を継続的にどう確保していくのが課題であるとともに財源の確保が必要となってきます。他市町村の動向を注視しながら検討して参ります。</p>
<p>A 委員</p> <p>教育長</p>	<p>両校とも指導者は入っていますか</p> <p>９名ずつ入っております。</p>
<p>事務局</p> <p>教育長</p>	<p>報告事項（５）中学校制服検討については、デザイン１６種について保護者、生徒、教職員、検討委員に４月中旬にアンケートを実施予定です。報告事項（６）区域外就学については、４件の申し出があっており転居に伴うものの２件、共働きによるもの２件であり全て承認しています。報告事項（７）生徒指導上の諸問題に関する実態調査（令和５年２月分）については、小学校は児童間暴力１件。内容は女子児童が男子児童から後方より突つかれたというものです。解消に向かっています。いじめ認知件数は１件でこれは先ほどの児童間暴力の件です。小学校の不登校は２５名でそのうち６名が解消となっております。中学校では不登校は３３名でそのうち１１名が解消傾向となっております。</p> <p>その他については、資料に４月の教育委員会行事予定表、入学式割振表、うきは市年間行事予定表を記載しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>全ての審議が終了しましたので、第４回教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>次回 定例教育委員会開催日程 ５月２日（火）１８時００分～ うきは市役所 西別館 第１会議室</p>